

総務民生常任委員会会議録

日時 令和元年12月10日(火)

午前10時43分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 河原井 大介 君 | 副委員長 | 藤 咲 芙美子 君 |
| | 小 坪 孝 君 | | 鯉 渕 秀 雄 君 |
| | 関 誠一郎 君 | | 三 村 孝 信 君 |
| | 猿 田 正 純 君 | | |

欠席委員(なし)

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 阿久津 雅 志

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 陳情第8号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情
 - (2) その他
- 4 閉 会

午前 10 時 43 分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 大変お疲れさまでございます。ただいまから総務民生常任委員会を開催させていただきます。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、河原井委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○委員長（河原井大介君） お疲れさまでございます。各委員におかれましては、定例会後大変お疲れの中でございますが、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は、陳情 1 件でございます。

慎重なる審議、委員会運営のご協力をお願いしながら、挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここからは河原井委員長の議事進行で会議の運営をお願いしたいと存じます。委員長よろしく願いいたします。

○委員長（河原井大介君） よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ってまいります。

（1）陳情第 8 号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 陳情第 8 号でございます。

陳情者は水戸市宮町 1-216-12、新星自動車株式会社内、全国自動車交通労働連合会茨城地方本部、執行委員長吉田雄一様でございます。

陳情の趣旨を読み上げます。政府が進めているライドシェア導入に反対し、安全・安心なタクシー等の地域公共交通の維持・活性化の施策を推進するために、日本国政府に対して、意見書を提出されるよう陳情いたしますという内容でございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河原井大介君） お疲れさまでございます。

お手元の資料、いただいた案内のライドシェアのものと、あとは県議会のほうで、これは意見書を提出したんですか。というペーパーがあります。各委員のほうから、ご意見等々頂戴したいと思いますが、よろしく願いいたします。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） このライドシェアというのが、確かに赤字覚悟で、ここに書いてあるように、運賃をダンピングしてというようなことで、もう全然運輸業ではないというようなことが、テクノロジー会社で言っているような感じなんですけれども、しかし、日本に今、これを導入していいのかということになると、運転手は独立事業者なので、運賃や年休の補償はなくて、労災保護もなくて、労働者は無権利状態になって、ガソリン代や保険料の諸経費もすべて自己負担、こういうことでは、やっぱり今の日本の雇用関係とかそういうようなところでの影響は出てくるので、これは余り推薦しないというところですから。労働者が自ら命を絶っているというようなことも、ニューヨークでは起きているということなので、こういうことで。何かいまいち納得できないなというようなことで

もともとドライバーに移動の目的があって、同じ方向に向かう人と相乗りするというのが、カープールみたいな感じのようなんですけれども、ドライバーはどっちみちもうからない構造だということで、一応こういうのをちょっと許してしまうと、しっかりとした補償というかそういうものもなくなって、安全が守られないのではないかなというのをちょっと心配しています。

これをこの書類を読んだ限りですけれども、やっぱり余り推進できていいようなものではないというようなことを感じます。ですので、この反対に対する意見については、賛成としたいと思うんですけれども、私の意見です。以上です。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

そうしますと、では、陳情第8号についてですけれども、意見が出尽くしたということですので、この8号についての意見書については、採択ということでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） それでは、陳情第8号につきましては意見書採択とさせていただきます。

それでは、意見書の配付をさせていただきます。お手元に配付をさせていただきますの

で、本日決定した事項については、定例会の最終日に報告をさせていただきます。意見書提出の中身については、こちらの内容となることをご了解いただきたいと思います。

もし、意見書等に何かご異議や検討がございましたら。

〔発言する者なし〕

○委員長（河原井大介君） なければ、ご了解いただいたということでもよろしくお願いたします。

それでは、本日の（２）その他についてですが、委員の皆様から何かございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） それでは、最後に、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですか、最終日の日程に入れたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） では、以上をもちまして、当委員会に付議されました案件については協議が終了いたしました。

閉 会

○委員長（河原井大介君） ここで、閉会に当たりまして、藤咲副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 皆さんの慎重な審議ありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時57分閉会